

婦人問題研究

第七八回例会（一九七七・四・二三）

衣服とすまいについて

糸井治子

市の公民館活動の一端として用意された、京都女子大、村上憲司先生を講師に迎えての服飾講座を受けたときのことです。

「非活動的だといわれるキモノも、馴れば活動的なのだ」というお話が胸にひっかかりました。

それは、三年ほど前に読んだ、村上信彦先生の「服装の歴史」の中でべられるキモノ観に、強い同感を抱いていたからです。

執拗に繰返される「二本の足を一枚の布でくるむことの不合理さ」は、全五巻を通じて受けた服装に関する考え方の新鮮さの中でも、ひととき強烈な驚きであったからでしょう。

衣服の歴史を考えることが、これほどにも、人間としてどう生きるのがほんとうかと考えさせてくれることなどは、一度も考えたことのなかった私でしたので、それ以後、何ごとにつけても、なま身の生きるということに引きつけて考えるようになって行ったように

第 41 号

1977. 8. 1

* 衣服とすまい
糸井治子

* 障害児教育のもつ矛盾
前田浩子

思います。

だから、このときも、「馴れれば活動的なのだ」といわれても、大学の先生の説だからそんなものかとは思えなくなっていたのです。

それは、私が京都生れであることも関わっていました。村上憲司先生が、例として挙げられた京都の旧家の階段を、肩の辺りに荷物を手で支え持ち、身軽に昇降する事実に対して、私は心の中で反論していました。

高さ二十糎、奥行二十糎の階段の図を板書されたとき、私の脳裏には、幼児の記憶が甦りました。

御所を囲んで、京都の旧家の構造は、中二階といってもよいほど、二階建てでありながら低い家並が軒を連ねます。それは、昔、御所の建物より高くなつてはいけないという規制があったからだ、十五、六歳頃、並んで歩いた父から聞いたことです。

小学校低学年の頃でした。親類の、中京の家で、家人は上らぬ二階への興味から、這うようにして昇つてのぞいた室内は、天井が迫るように低く、商家ですから、大きなボテが積まれ、木綿の衣具がまるで壁際に積まれていました。そこは、まだ妻帯せぬ番頭や、丁

稚や女子衆たちの寝部屋も兼ねた商品置場でした。

急勾配の階段を昇降するのは使用人たちで、丁稚や子守りは膝小僧の見えるつんつるてんのキモノを着ていたし、長着の番頭は、上前を、ちゃつと角帯にはさんでいたし、女子衆は紅やトキ色の湯もじを散らつかせての尻端折りだったことを鮮やかに覚えていきます。

柔かもの長着を着た家人は、二階に用のあるときは、それらの衣服を活動的に着た使用人に頼みます。だから、キモノも馴れれば活動的なのだといわれても納得できなかったのです。

質疑応答の際にそのことを申ししたところ、先生は頭を掻いて苦笑されました。先生のごらんになった光景は、旧家を利用した呑み屋で、仲居さんが、二階の座敷に配膳盆を肩に昇降する姿だったそうで、それならば、私も、招かれる料亭などで、それほど急勾配の階段でなくても、キモノ姿の仲居が、客の目に触れぬところでは、上前を帯にはさんで立ち働き、部屋の外で裾をおろし、客の前に出て行く働く姿を見えています。

労働をしなくても済む家人は、踵をきゅつと踏んで着付ける、そろっとした着付で、うなぎの寝床のように、奥へ奥へと伸びる屋内に、茶室もしつらえて、ゆったりと暮らしていたのです。

現在は、平屋建の住いで十分な広さを使って住むことは、贅沢になっっている住宅事情を反映してか、年輩の婦人でも洋服が増えて来ました。しかし、まだまだキモノも老人には多く見られます。痩せたり肥つたりの肉体的変化に応じて着付けられること、しめつけないので肩が凝らない。たためば収納の場所が少なく済むなど、メリットも少なくないキモノですが、道行く老婦人が見栄も外聞も構わず、上前をからげて、派手な長ジュパンをちらつかせて歩く姿を

見かけると、やっぱり二本の足を一枚の布で包む不合理さを思わずにはいられないのです。

江戸時代には、女の人も、長い道中は、端短かに、裾は膝の辺りに着つけ、脚絆をつけて抵抗少なく歩ける身仕度をしているのに、いつの頃から、婦人のキモノは、長着で旅行もし、軽い室内労働もするようになったのかと考えるとき、女性が、男性の観賞対象に気づかずに甘んじてきたことが見えるのは私の思いすごしでしょうか。くるまに乗るときは、浅く腰かけて、決して背中をつけてはいけないと教えられては、そんなものかと思ひ、

振袖のたもとを抱くように乗れば、ドアに狭まれないと教えられれば、しつかりとたもとを抱え込み、不安定な状態で、しんどい思いをこらえて外出した娘時代の、何も考えることをしなかった愚かな姿が見えてくるのです。

エレベーターのないマンションの四階に住む身には、キモノでの階段の昇降は危険にさえつながるので、もう何年も単筒のこやしとなつた私のキモノですが、代りに、大きな自由に生きる智慧を手に入れたように思います。

討 論

今回の発表者である糸井治子さんは、ある婦人講座で衣服史の講義をきき、その内容と生活の中で はぐくんできた自分の実感とのあいだにずれを感じて、自分で考えてみようと思ったと話された。例えば、一、講師は和服は着慣れるなら活動的な服装であるといわれたが、晴着と労働着を混同して考えてはいけないのではないか。

二、終日おなじ服を着つづけるのは非文化人、場所と時と場合に依じて衣裳はかえろといわれたが、ほんとうにそんなことが必要だろうか。三、和服の八つ口は高温多湿の日本の風土に適した合理性をあらわすというが男のきものに八つ口がないのはなぜかしらと思う等、等。服装とは私たちの日常生活に密着した問題であるのかえって私たちは考えることをおこたつてきたのではないかという問いかけであった。

こういう話をされる糸井さんは、一方で衣裳も豪華な伝統芸術である舞楽の継承者であり、他方、その練習や教授に忙しく動きまわるあいだはもっぱら活動的なスラックスの愛用者なのである。現在「さぎのもりの女人舞楽」として知られている京都舞楽会で自ら舞い、また後進を指導していらっしゃる。会場に舞楽の舞人がはく糸鞋（絹糸で編んだ靴）と同じ手法で編んだという淡紫の光沢ある絹糸のオペラバッグをもつてきて見せてくださった。たいへん美しいものであった。そこに編みこまれているヒシ形模様をみて、これはその昔に大陸からこの靴のつくり方を伝えた工人集団の印であったのではないか、など一同おおいに珍らしがった。

舞楽はインド、タイ、ビルマ、ベトナムから中国、朝鮮をへて渡来し、平安朝のころまでは女人も舞っていたという記録があるのだが、その後は男性の舞うものとなっていた。それを糸井さんが女性であつて舞うことになったきっかけは外地での生活にはじまったということである。父上が大連の神社の宮司をなさつたころ、子供たちを集め教えられたのだという。小学生のとき童舞である迦陵頻（がりようびん）と故蝶（こちよう）を習つたところ、男の子がいやがつて女の子だけ残つてしまつたさうである。女学校一年生で終戦、大連にはソ連軍が進駐し、市

場には雑踏のあいだをぬつて竿に高くきものをひっかけたなびかせながら売り歩く風景など、混乱期があつた。そのとき神社はこわされるより、いっそ開放する方針をとつた。すると一週に一度、ソ連軍の将校連が夫人同伴で舞楽を見にくるようになった。そのような観衆を前にして若い糸井さんは一曲一曲と難曲をこなし、舞いおぼえていったのだという。

その後、京都へ引揚げてきてみると、舞楽の男性の舞人たちは未帰還であつた。乞われるままに平安神宮他で舞ううちに実力がみとめられた。その頃はまたアメリカ軍進駐の時代であつて、カラー写真にとりたいから衣裳をつけてポーズをとつてほしいという注文があつたりした。そのような戦中戦後の体験を経て、とうとう女人舞を世に認めさせ、次の世代にも伝えようとしていらっしゃる。ところである。機会をあらためて、この次には舞楽の話をしてほしいという声が高かつた。

さて討論では、日本のきものは労働着ではなく晴着が残つたという話からはじまった。「おひきずり」ということは、はたして若い世代にたいしてもイメージ喚起力があるかと試してみたりした。まだ通じることばである。中世では最新流行は遊女の風俗にはじまり、それが上流階級へ、そして庶民へとひろがつた、例えば桂女の桂着など。そして、きものは労働着も同じ寸法で裁つものだから、次第に労働着の伝統は失われ、活動的でなくなった。八つ口は帯を幅広く締めるようになってからできたもので、帯をしめて腕を動かすため、湿気がおおいから通風のためというのではないという指摘もあつた。

しかし一体、服装とは実用品か裝飾品か、という問がだされて討

論は核心に入った。そもそも原始人は裸体で生活していたのであって、服装のはじまりは防寒服ではなく刺青であるらしいという話が面白かった。

ひところ、生活の合理化という観点にたつて和服洋服の二重生活はやめよう、といわれたりしたが、もし服装が表現であるとしたら、非実用的という理由できものを捨てることは文化の断絶につながらないだろうか、チヨゴリやサリーには確固たる自己主張がこめられているという意見がでた。その一方でしかしいま民族衣裳とよばれている観賞用の衣裳、とくにほとんど常に女性がマネキンのごとくまとわされている衣裳には賛成できないという発言もあった。また洋服を着ていても洋服の約束を理解することは外国語の文章を読みくだすよりもっと難しい。私たちは現在、きものと洋服のどちらの象徴体系も知らないのではないか、など疑問はつきなかつた。

ケとハレをはじめ、生活の必然とむすびついたけじめや社会規制を自覚した世代がかつてはあつた。振袖など、娘時代のほんのあるひとときしか着られない美しいものにたいする愛着は忘れたくないものだと言べる同じ人はまた、いま自由化のたてまえの下で商業主義に操作され逆にほとんど制服化している振袖の大群にであつてとまどうという。

美しいものは美しいのだ、と一声かかると一同すくわれたように賛成し、しかしまだよくわからない。女の服装意識はなかなか正直にならないし、洗いだせないでいる問題がたくさん残っている。

(記録 西川祐子)

障害児教育のもつ矛盾

前田 浩子

現代の日本の社会は、一方で教育国家といわれる程に高い就学率を誇っている。子供は六才になれば必ず教育委員会から就学通知を受けとり小学校に入学する。だがこうした一般の就学率の高さにも拘らず、ごく最近まで心身に重度の障害を持つ子供達は就学猶予、或は就学免除の名のもとに学校教育の対象からはずされてきた。彼らは施設の空くのを待って自宅に待機^{||}放置されていた。「重度の障害者にも教育権の保障を」という運動は、こうした中で重度障害児を何とか学校現場にひっぱり出してくるという形で親と教師の協力のもとにくり返されてきた。言語も持たず座ることすら出来ないような重度の障害児達が、所謂「特殊学級」に入りはじめた。障害児学校はあったが、ここではまた「障害児教育の対象たりうるかどうか」という選別が行なわれ、真に重度の子供達はここでははずされていた。障害児学校の現場では、その頃、そうした重度の子供達は施設に入れるべきだと考えていたのである。あちこちの小学校に特殊学級が置かれ、この特殊学級は、普通学級における教科学習についていけない遅進児から、言語を持たず身辺処理にも介助を要する児童までの両極端を一手に引き受けるといふ驚くべき状況を呈した。このような状況はかなり続いた。障害児学校が重度の児童を引き受ける姿勢を示し始めてまだ三、四年しか経っていないのだから。

年々くり返される障害者運動におかれて、文部省は各自治体に五十四年度養護学校の設置を義務づけた。従って養護学校の数は飛躍的に増加するだろう。教育権保障運動の成果である。だがそう手放して「成果」を喜ぶことが出来るだろうか。現実に養護学校が増え、障害児の就学率が大きく伸び、在宅のまゝ放置される子供が減ったとしても、今度は、それらの子供達は一般の学校ではなく養護学校に集められるということになりはしないか、近所の子供達と一緒に校区の小学校に、中学校に通いたくとも、養護学校があるのだから障害の軽重に拘らずそちらに行けということになるのではないか。現在の学校教育の体制は、一流大学への進学を最も価値あることとする学力偏重の価値観に貫かれ、受験のための教科学習についていけない多くの子供を「落ちこぼれ組」と称して、子供の持つ全ての能力を引き出すべき「人間教育」からは程遠い。苛酷な受験競争の下で真の友人を作り得ない学校は障害児を受け入れるには余りに荒廃しているかもしれない。学校教育の場ですでに学力による人間の格付が行なわれ、それはそのまま社会の中での縦の人間関係に引きつがれていく、そうした学校と社会との最下位に障害者は常に位置づけられてきたのではなからうか。

養護学校の増設に伴い、障害児の就学率が目立って上昇することは確かに喜ばしい。だがそれと同時に障害児教育の本質にかかわる疑問いや危惧を否定できない。その危惧の一つは、殆んど障害者が障害児学校に集められた結果、一種の障害者隔離政策がすでに学校教育の段階から実現してしまうのではないかということである。かつて高度成長時代の福祉政策の目玉商品として建設されたコロニ¹は今や障害者を社会から隔離収容するものとして批判されている

にも拘らず、重度の障害者を地域社会の真中におくのではなく、こうしたコロニー的施設に収容していく準備をすることになりはしないか。確かに重度の障害を持つ子供たちには、その障害の内容や実態に応じた特別な手だてが必要であり、きめの細かい配慮を要する。

障害児学校の中には、「子供に合せた学校作りを」という姿勢で、懸命な実践を重ねている所もある。そこでは障害を持つ子供同士が性格の異なるいくつかの集団に属して、集団の一員として鍛えられる中で発達をめざす、発達保障理論に依拠した教育があり、障害児教育の従来の典型であった、*「愛される障害児を育てる」*教育とは異質の障害児教育の新たな展開がある。こうした障害児教育の新たな試みは現代資本主義社会の現実の中で果して障害者にどのような未来を保障するだろうか。現在、養護学校不要論を叫ぶ障害者の訴えを聞く時、私にはその声がこう叫んでいるように思えてならない。

「障害児学校の中で、いかに親切で民主的な教育を受けようと、所詮自分達の受けた教育は障害児学校という特殊な檻の中の特殊な教育でしかない。そこには障害を持たない友人はいない。」と。

いかなる重度の障害者も自己に内在するすべての力を発揮して生きることに、社会に対して自己を主張し、現実を正しく批判しうる力量を持つこと。それが障害児教育のめざすところであるとすれば、障害者が常に生き生きとした社会現実の真只中に存在するという状況をぬきにしては障害児教育の理想も画餅に終るのではないか。

さらにもう一つの危惧は、養護学校、とりわけ知恵遅れ養護学校が、学校教育の場で、落ちこぼれてきた子供の引き受け所として安易に活用されはしないかということである。例えばこういう子供がいる。

今年、養護学校の高等部に入学したT君は小学校二年生まで校区の小学校の普通学級にいた。ところが三年になると「勉強についていけないため」に養護学級のある別の小学校に毎日バスで通うことになった。身辺処理はきちんとできたし、学級の係り活動も果せた。勉強についていけなかったただけなのだ。彼はそのまま、近所の子供達の通う中学校とは別の校区にある中学の養護学級に入った。養護学級にはあいく彼と同年の友人はいなかった。彼はいつも一人で親学級と養護学級との間を行ったりきたりした。家に帰っても近くの中学生と遊ぶということはなかった。そして中学を終えるところに行くべきところがなくて養護学校の高等部にきた。養護学校での彼は、他の生徒のように身辺処理で教師の手を煩わすこともなく、指示されたことは正確に処理できる。しかしかなり無口で自己主張を全くしない。人前で発表したりすることを極端にいやがる。気に入らないことがあると自分の気持を素直にいうことができずすねている。家庭では母親の家事労働のよき助手であるが、近くに友人を持たない彼は友人と誘い合せて一緒に遊びに出るといふ経験を未だかつてしたことがない。養護学校での友人は皆家が遠いし、また一人で外出のできる生徒は少いから文字通り学校だけの友人である。

勉強についていけず落ちこぼされて養護学校にきた生徒の殆んどがT君と同様、友人を持たない。両親が共働まで、下校後一人留守番をするK君は、家中の鍵をすべてかけてからやっと安心してレコードをきいてすぐ。地域社会から何んとなく孤立し、僅かに家族と養護学校における小人数の級友や教師との接触の中でだけ生きているのが彼らのあるがままの姿である。彼らは養護学校にくると一様に明るくなったと親は言う。そして養護学校に思い切つて入学さ

せてよかったと当面はほっとする。確かに無口だったT君も少しずつ自分の意見を言いだしたし、友人とふざける場面もみられるようになってきた。K君も学校ではなかなかのいたずらぶりを発揮する。養護学校の存在は、ここまでは彼らにとって唯一の救済所であったかの如くみえる。しかし養護学校しか行くところがないという状況に追いこんだ学校教育の現状こそが問題なのであって「養護学校があつてよかつた」と、親に言わせるような日本の学校教育とはいつたい何だろう。T君もO君も明るく振舞つてはいても「ぼくらは勉強できんかつたから、養護学校に来たんや」という根深いコンプレックスを持っている。彼らには「養護学校の卒業生」という「肩書き」がついてまわる。運よく就職できた場合も彼らは常に最も低い賃金でいつでも首を切りうる補充人員として傭われる。労働組合も彼らのために闘うことは稀だ。障害者が不況時にまっさきに首を切られてもそれを当然だとする考え方を労働者自身が持っている。障害者、中でも知恵おくれ養護学校の卒業生を対等の仲間として考える労働組合の存在をきいたことがない。何故なら労働者自身、つまりは働く大衆自身が障害者のことを知らないのだ。彼らを小学校時代の遊び友達として、また中学時代の級友として受け入れたこともなく、隣人として付き合つたこともない人々が仲間として障害者を認識しえず、偏見と差別意識を温存しているのは不思議ではない。

以上二つの私の危惧は、いずれも障害の程度による両面であつて、結局は一つの問題、即ち、障害者だけの学級、学校への疑問である。先にも述べたように、学校教育の今日のようにをみる時、その中に障害を持つ子供達をどんどん送りこんでいったらどうなるか、級友たちは彼らを受け入れ友人としてぶつかつてきてくれるだろうか。

学校への送迎に親が苦勞はしないだろうか。そんな子がいたらうちの子の勉強が遅れると非難するPTAがいるのではないか。どうも悲観的な想像が先に立つ。障害児を受け入れた教師が変わり、一部の級友が変わつたとしても、学校が変わり、まして親が変わるということは殆んど奇跡に近いように思える。その中で障害児がいつその孤立感を深めるかもしれないことを考えるとき、養護学校不要論にある種の共感を覚えながらも、自己主張の困難な知恵おくれの生徒達を、現在の普通学校に入れることもまたためらいを否定できない。障害児を受け入れることで学校が変わるといふ単純な見通しに同意しかねるからだ。

養護学校・学級の増設による障害児用い込み教育を危惧する一方で障害児を普通学校に入れることにも不安を感じるというのは極めて矛盾しているが、その矛盾が、いいかえれば障害児教育の現在のあるがまゝの姿なのである。

最後に、現在緊急の課題としてあるのが、労働権保障の問題である。先にも書いたとおり、養護学校卒業生の就職は難しく、職場もきわめて狭い。企業就職はもとより、官公庁でさえ障害者に開かれた門戸は針の穴ほどもない。可能な職種は工夫次第で無限にあると思われるのに障害者のための職業訓練所も少く入りたくとも定員いっぱい待機している内に数年を費してしまふ。また重度の卒業生の行き先はたいは授産所か収容施設であるが、これもまた絶対数が少い上に、管理的色彩の濃い運営がなされているところが多い。

最近、共同作業所作りの運動がさかんであるが、これは行政の対応を待ち切れなくなった障害者やその親達が必死な努力でとりくんでいるものである。障害者のための小規模の作業所や施設が、地域

社会の真ん中に数多く作られねばならないし、そうした作業所や施設は障害者だけの閉ざされたものとしてでなく地域社会に開かれたものとして、存在し、また障害者自身が運営に加わるものであってほしい。

討 論

やはり八方塞がりなのであろうか、もしそうであるとすれば、どこまで塞がっているのかを考えてみなければならぬだろう。

養護学校について――

難聴学級で学んでいた生徒が大学に入学してした体験が話された。障害学級ではレベルダウンであるというのも学力第一主義的な判断なのだが、ともかく普通の大学に入りたいというのでその人は三つの大学に合格したという。難聴者の中のスターである。それを受け入れた大学側の騒動は滑稽といってもよいような状態だったが、徐に徐々に大学教官たちも変化していった。たしかに同じ障害をもった人たちを一か所に集めて教育するのはしやすいだろう。第一便利だ。遅れたものをすべて切り捨てていく今の学校教育の中にあつては養護学校に期するものは大きい。「必要悪」というのはものすごい言葉だ。障害児をもった父兄にしてみれば養護学校の設立は切なる願いなのだから。

しかし現に養護学校は低賃金労働者の補給源という役割を果たして来た。景気の波に洗われる最も低い雇傭条件に置かれていながら親も子も何の抗議もできない。むしろ当然だと思つてゐる。「愛される障害児」という理念の実体はこのようなものであつた。その子

供をよりよく生かすという考えからは程遠いのである。養護学校不要論を主張した養護学校の卒業生の話がわれわれに教えるのは、養護学校がそのように主張できる人間を育て得たという事実である。養護学校に閉じ込めて教育したことの意味は彼らが社会に出ていく時、さてどうするかという時、はじめて露わになるのだ。そして考えられる訓練所、授産所も、やはり隔離の延長でしかない。

養護学校と地元との交流はどうなつてゐるかと思つてみた。

キャンプファイヤーや運動会、あるいは訪問という行事があるが、学校がよほど意図的にやつてもほんのわずかの参加しかないし、養護学校の生徒はよそ者でしかない。遠距離通学者が殆んどだから、地元ということの意味が全く異つて来るのである。自宅のある地元との交流ということが一番大切なのに、彼らは自宅の付近に一人の友人ももたないで育つてゐる。カウンセラーの経験から、障害児が置かれてゐる閉ざされた環境の話が出された。

障害児が普通の学校へ行った場合、教師は大変な重荷を背負うことになる。しかし車椅子の子供が健常者と机を並べて学ぶということとは健常者の側からいつても意味はあるのではないか。隔離されている障害児に接したことのない子供が大人になつた時偏見を持つなといつても無理だ。歩けない人がいる、知恵遅れの人がいるということを経験的に知つてはじめて、隣人としての共感も理解も生まれるものだ。

とはいへ、床にごろりごろりころがつてゐるしかない重度の障害児が普通学級に行くことは不可能だ。彼らには彼らにあわせた学校が必要。ところが養護学校が出来ると、なるだけ重度者を排除しようとする。何のための養護学校であるか、という話も出された。

卒業後の進路について――

この利潤追求の資本主義社会で、果して彼らを受け入れる場所はあるのだろうか。就職の無理な重度の子はコロニーへ行く。養護学校からコロニーへというその子の一生は一たい何だったのかと思わざるをえない。六〇年代福祉政策の目玉商品であるコロニーを今はだれも賛美しなくなった。しかしコロニーへも行けないという子もいるというのが現状だ。共同作業所作りがそういう子供をもつ親たちの手で進められている。行政に期待しても何もしてくれないという絶望と諦めから出発した運動だ。私財を投げうって絶望の極地に一つの王国を建設しようというのである。

理想は地域に根ざした作業場。ポストの数ほどの作業場。障害者が健常者と共に働く作業場だ。施設の殆んどは障害者を普通の人管理するという形をとる。家に置いておくのはしのびないという父兄にとってもそういう場所に喜んで子供を入れる気持にはなれない。名古屋のユタカ作業所、ミノリ作業所がそうした父兄に憧れをもって迎えられるのは職員と障害者が同じ立場で運営にあたっているからである。これは地域の強い支援もあって実現している。しかしそこでさえもその給料では生活できない。そのような作業所とは何かと考えさせられる。

いくつかの体験談――

知恵遅れの少女の売春問題、座敷牢のように一生を閉じ込められた重度身障者とその犠牲になった姉の話、聾啞者に憲法の講演をした話など出された。どれをとっても闇の部分にわれわれ自身が置き去りにした問題をはらんで訴えかけて来るようである。

「音から隔てられて」を書いた入谷氏の話も出た。彼が京大の中

国文学科に入ってきたとき露骨にいやな顔をされる先生もあった。

手術のためのカンパをした時それに対する反応もさまざまだった。たしかに一しよに作業をすると大変だった。しかし彼が大学に就職したことは同種の苦しみを持つ人々に大いなる希望を与えた。

中国では盲の人が管理責任者になってもいた。食堂のサービス係に知恵遅れの人が働いていて何回も注文しなければわからなかったりした。とても能率と効率第一主義の世の中ではやっていけない。彼らは生活は保障されている。

青少年婦人相談所にはさまざまの悩みをもった人々がやってくる。その中には精薄者もいる。ところがわれわれは精薄者がどんな人たちなのかよくわからない。出来ることは分類するだけ。われわれは混乱しきっているという話も出された。

さて、出口はあるか――

身障者が普通の社会で何かをしようとするれば介添が必要だ。つまり犠牲になる人を持つ場合、出ていける。いやそれは犠牲者ではない。そのことによつていうにいわれぬ勉強をしているわけで、それが人生だ。すべての学問は障害者に解放されねばならない。

嘲笑や同情にさらされて、いたずらに劣等感ばかり持たされてもやはり健常者の中で頑張れというにはあまりにつらいこともある。そつとしておいてやりたいという気持もある。

教師とはそれほど与えられるものではない。養護学校の教師としての生活が私の生活でそれは苦しいことでもなんにもない。彼らは大変に魅力的存在である。彼らは自分を主張しない。そこにいることを周囲のものが気付いてやらねばわからない存在だ。しかしその子がそこにいるということは何ものにもかえがたい強力な実在なの

である。

障害別の施設の方がやりやすいにはちがいない、しかしいろんな障害をもつ者がいる施設がより進んだ形だと思う。工夫の可能性も大きい。見える人は見えない人に、動ける者は動けない者にという形。

このせちがらい世の中で障害児の中にいて自分の人間観が変わって来た。恥とか外聞を捨てていける。むしろあの子たちの中に入れてもらっている、という報告者の述懐であった。

教育の工業化、機械化は猛烈に進んでいる。私たちもそのどこかに位置しているわけだが、その選別の基準が相対的なとき、あからさまにいえない。しかし障害児教育にあたっている人の強さ明るさを教えられたが、絶対的な不幸に対している人の問題の本質にピタリと目をあてている姿勢を感じた。私たちは途中のところにおいて卒直になれない面がある。これは知っていたことだったが今日あらためて教えられたことである。

息をつく暇もなく討論の時は過ぎてしまった。語り尽せないし、聞き尽せない感じはあった。しかし自分の中にかゝえ込んだ問題の大きさにあらためて思い到った手ざわりが感じられた。人間とは何か、人間として生まれて生きていくとは何か、答えが用意されている場所はない。

(出席者十七名)

記録 荒井とみよ